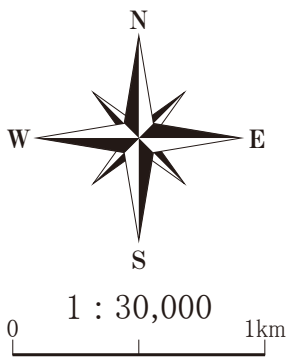


# 目黒区地域危険度マップ



## 総合危険度マップ

### 地域危険度とは

地震の揺れによる以下の3つの危険性を測定し、町丁目ごとに5つのランクに分けて評価しています。

- 建物倒壊危険度 (建物倒壊の危険性)
- 火災危険度 (火災の発生による延焼の危険性)
- 総合危険度 (上記2指標に災害時活動困難度※を加味して一つの指標にまとめたもの)

※災害時活動困難度とは、災害時の避難や消火・救助活動のしやすさ(困難さ)を、活動有効空間不足率と道路ネットワーク密度不足率から評価した指標です。

### 総合危険度マップ

皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性に、避難や消火・救助など、各種の災害対応活動の困難さを加味して、1つの指標にまとめたものが「総合危険度」です。

防災都市づくりや道路整備の指標であるとともに、区民がまちの災害に対する弱みを理解し、地震に対する備えに活用されることを想定しています。

### 災害に強い都市を目指して

総合危険度の高い地域では、建物の建替えによる耐震性の向上や不燃化を図るとともに、道路、公園などの整備を進めるなど、周辺町丁目も含めて、様々な震災対策を重層的、総合的に進めていく必要があります。また、いつ起こるかも知れない地震に対しては、日頃からの十分な備えと対策が重要です。

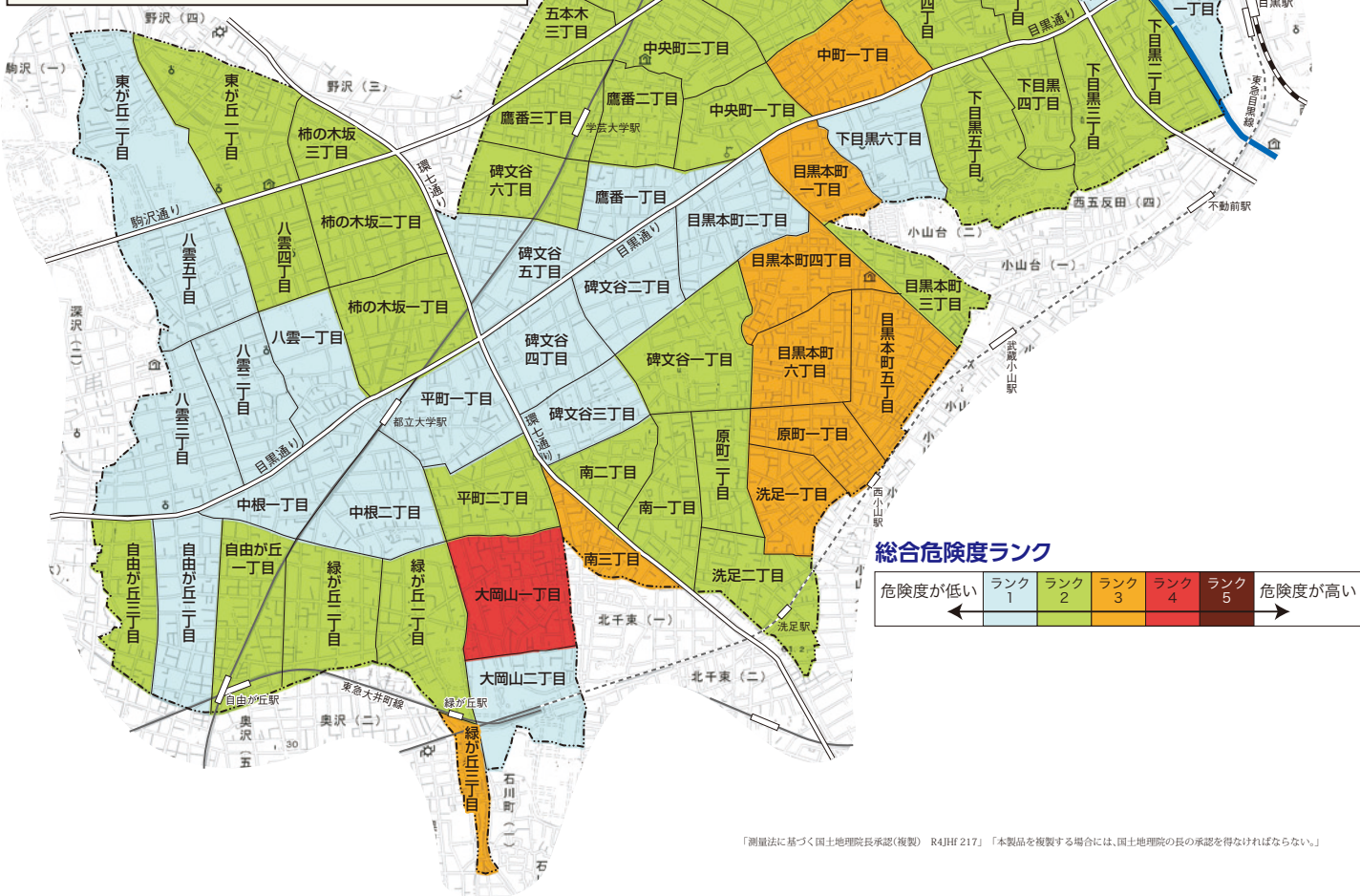
### 目黒区地域危険度マップとは

この地図は、令和4年9月に東京都が公表した「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)」の結果に基づき作成した東京都総合危険度ランクマップを活用し、地震災害に対する区民の皆さんの認識を深め、防災意識の高揚に役立つよう作成したものです。

大地震が起きると、揺れによる建物の倒壊や火災の発生による延焼で大きな被害を引き起こす可能性があります。

地震による被害を最小限に抑えるため、お住まいの地域の危険性をふまえ、日ごろから備えておきましょう。

※「地域危険度測定調査(第9回)」の詳細は、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。  
[http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/chousa\\_6/home.htm](http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/chousa_6/home.htm)



### 総合危険度ランク

危険度が低い	ランク1	ランク2	ランク3	ランク4	ランク5	危険度が高い
--------	------	------	------	------	------	--------

「測画法に基づく国土地理院長承認(複製) R4JHF 217」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



# 建物倒壊危険度マップ

## 建物倒壊危険度ランク



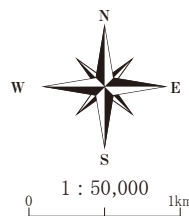
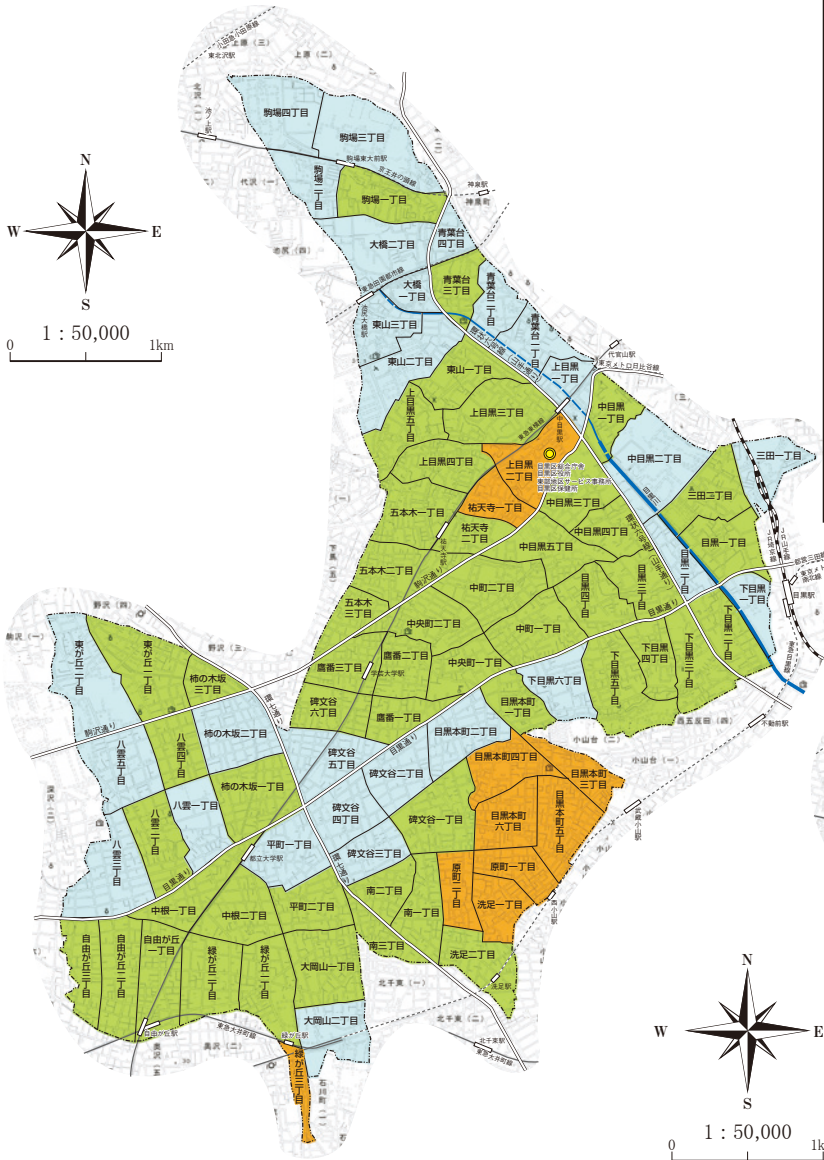
### 建物倒壊危険度マップ

地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものが「建物倒壊危険度」です。建物倒壊危険度は、町丁目内の建物特性と地盤特性により測定しています。建物倒壊の危険性は、建物特性の影響を受け、建物の耐震性が低いほど、倒壊の危険性が高くなります。

### 建物倒壊防止対策

阪神・淡路大震災では、死者の約8割が建物の倒壊、家具の転倒等による圧死・圧迫死が原因といわれています。

建物倒壊危険度の高い地域では、古い建物の建替えを進めるとともに、耐震診断を行い、必要に応じて補強するなどの対策が重要です。また、家具類の転倒防止対策を講じることも重要です。



## 火災危険度ランク



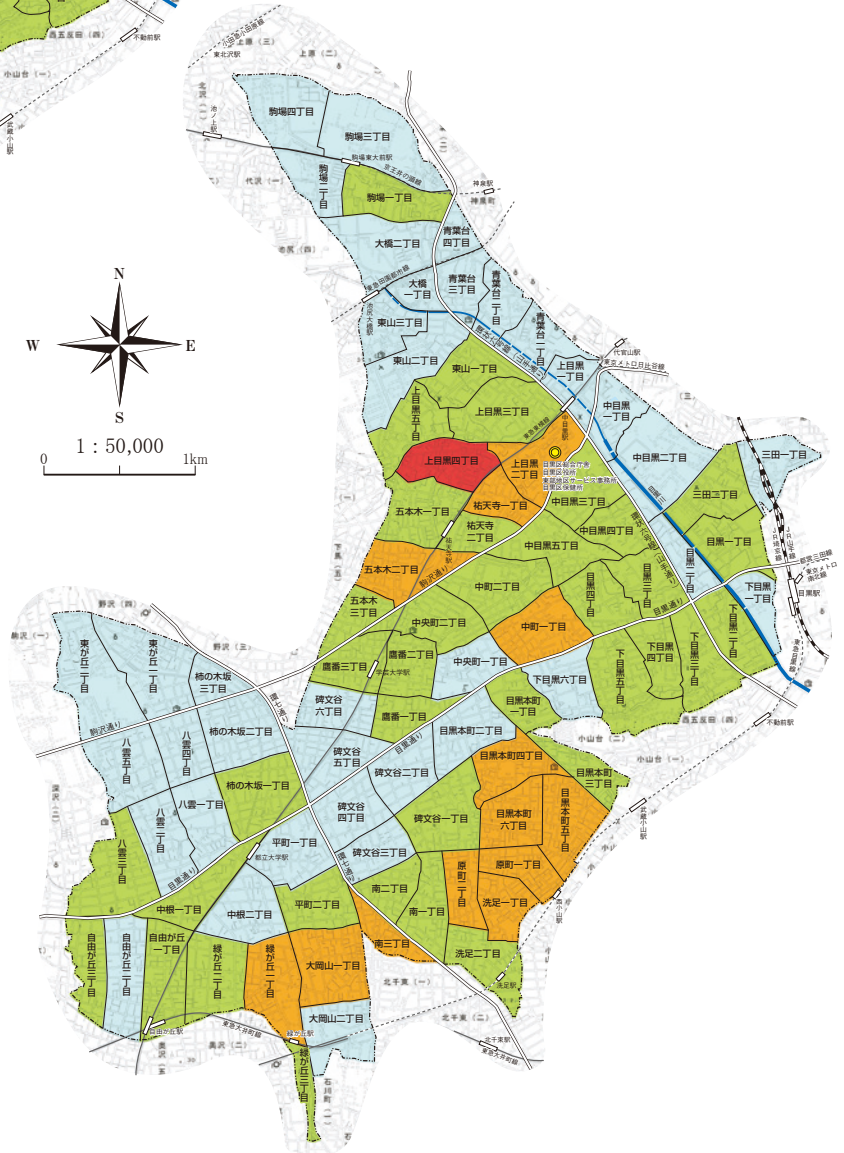
### 火災危険度マップ

地震が起こると、地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性があります。その危険性の度合いを測定したものが「火災危険度」です。火災危険度は、出火の危険性と延焼の危険性を基に測定しています。延焼の危険性は、延焼を遮断する広幅員道路や公園等の空き地が少なく、耐火性が低い木造建物が密集している地域では危険性が高く、また、周辺にも同様の特徴を有する地域がある場合には、もらい火による延焼の危険性が高まるためさらに危険性が高くなります。

### 出火・延焼防止対策

火災危険度の高い地域では、木造建物を鉄筋コンクリート造に建替えるなど建物の不燃化を進めるとともに、延焼を防ぐ広幅員道路や公園などの整備が必要です。

また、家庭や事業所においても、住宅用火災警報器や消火器の設置など、出火防止、初期消火対策に努めることが重要です。



# 火災危険度マップ

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R4JHf 217」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」